

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて

群馬県総合教育センター 幼児教育センター調査研究事業

はじめに

小学校学習指導要領に「特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう（以下省略）」という記述があります。各幼児教育施設では、「自発的な活動としての遊び」が量的質的に十分保障されているのでしょうか。小学校では、「自発的な活動としての遊び」の理解が進んでいるのでしょうか。

群馬県総合教育センター幼児教育センターでは、平成29年度に県内の幼児教育施設及び公立小学校の御協力のもと「幼保こ小の連携・接続に関する実態調査」を行いました。結果と考察については、平成30年9月発行の「ぐんま幼児教育センターだより33号」http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=371に掲載しています。この調査により、次のような本県における幼保こ小の連携・接続に関する課題が見えてきました。

群馬県における「幼保こ小の連携・接続」に関する課題

- 保育及び授業公開の実施率向上と様々な立場の教職員による参観
- 相互理解を図るための合同研修会や保育・授業研究会の実施及び参加の促進と充実
- 接続期の教育課程の編成及び実施の推進

本リーフレットでは、これらの課題を乗り越えるヒントを紹介していきます。各幼児教育施設及び小学校等で御活用いただけますと幸いです。



「いつでも都合がよいときに参観に来てください」というオープンな雰囲気 の構築を図りましょう。

多くの先生方が、幼児期の教育と小学校教育の相互理解のためには、保育参観や授業参観の重要性を感じています。しかし、公開日に参観しようとする、行事等が重なったり、子供たちが各校園所で生活していることから全ての先生方が参観することが困難であったりして、結果的に限定的な教職員の参加になっているのではないのでしょうか。この問題を乗り越えるポイントを挙げます。

- ① 「いつでも都合がよいときに参観に来てください」というオープンな雰囲気をつくる
- ② 年間行事予定表や月別予定表の交換をする
- ③ 公開日などに管理職が積極的に出かけ、管理職同士が良好な関係性を築く

Point

小学校等の先生方が、幼児教育施設を参観する場合

- 担任外（園長、副園長・教頭、主任等）の先生方が一緒に参観して、遊びの背景やその意味、体験している学び、育ちつつある資質・能力について必要に応じて解説すると、幼児の学びが明確化する。

幼児教育施設の先生方が、小学校を参観する場合

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、「学びの連続性」を中心に児童の姿を見取る。

写真や映像、エピソードを活用して、幼児期の教育と小学校教育の相互理解 を図りましょう。

保育・授業参観は半数以上の園や小学校が行っていることから、**今ある組織を上手に利用**して参観後に短い時間でも研究会を行い、教職員同士がそれぞれの教育について意見を交わす時間をつくりましょう。しかし、研究会等の開催が難しい場合もあるでしょう。その際の相互理解に向けた取組のポイントを挙げます。

Point

- ① 「**夕やけ保育研修会**」（幼児教育センターが各市町村で開催）を活用する
- ② 「**保育アドバイザー派遣事業**」を活用して各校園で研修会を実施する
- ③ 上記①②で研修した「**写真や映像、エピソードを活用した相互理解の進め方**」を活用する

- 幼児教育施設では、小学校学習指導要領を読み、学びの連続性の理解を進める方法もよいでしょう。
- 小学校等では、幼児教育施設の「環境の構成」の考え方について研修することで、児童が主体的に学習に取り組む環境について研究していく方法もよいでしょう。



学びの連続性を保障する指導計画を作成しましょう。現在、園と小学校で使っている指導計画を使って無理なくできます。

学びの連続性を保障する指導計画作成のポイント

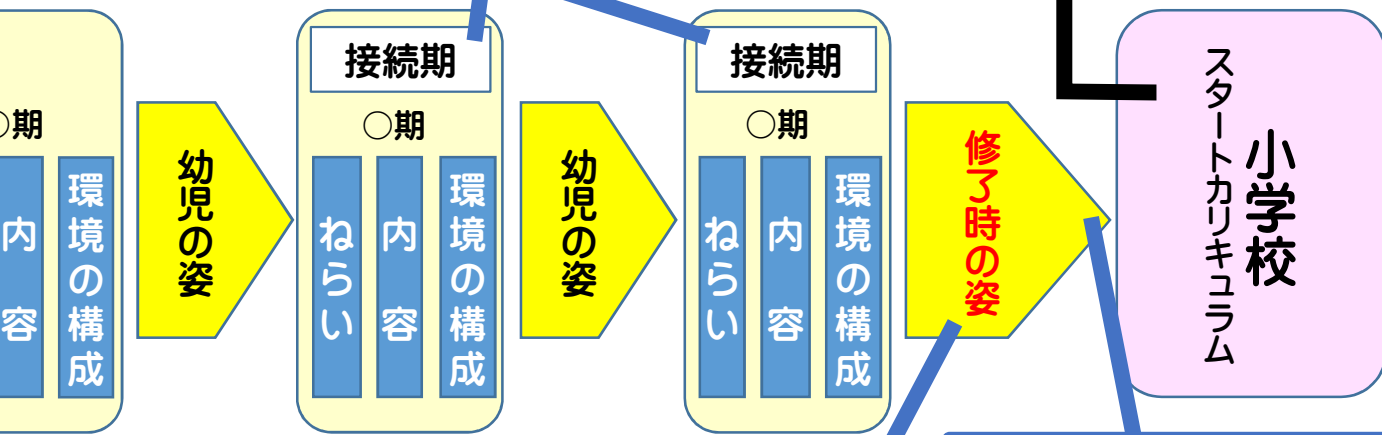
- ポイント①：就学前の指導計画に「接続期」と追記
- ポイント②：「修了時の姿」を明示
- ポイント③：「修了時の姿」を指導要録と一緒に小学校へ送付
- ポイント④：各期が終了することに全職員で見直し

- ◆ 下図のように「幼児の姿」は各期の教育後の姿であり、次の期の教育構想の基になるものです。そして、「修了時の姿」は最後の期の教育後の「幼児の姿」です。
- ◆ 「幼児の姿」とは、各園の環境に関わる具体的な幼児の姿から捉えたものです。ただし、週案・日案等におけるものとは違い、過去の実践の蓄積から各園で捉えた発達の様相と言えるものです。

ポイント①

就学が近くなる時期（5歳児の10月頃～）の指導計画に「接続期」と追記する

小学校での「修了時の姿」の活用例は、**Q&A** を参照



ポイント②

最後の期が終わったときの「幼児の姿」を「修了時の姿」として指導計画に明示する

ポイント③

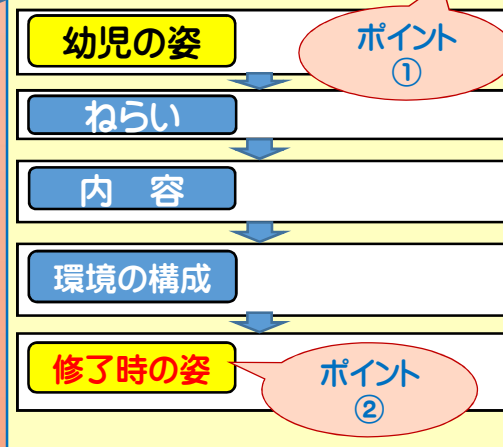
「修了時の姿」を園児が進学する小学校へ指導要録と一緒に送付する

毎年、「修了時の姿」を作成するわけではありません。

例

12期（5歳児1月～3月）接続期

例のように、最後の期が終わったときの「幼児の姿」を「修了時の姿」として指導計画に明示するということです。他の指導計画の内容と同様に、毎年、新たに作成するものではなく、全職員で毎年見直しをすることで充実を図ります。各期における「幼児の姿」と同じ扱いであると認識しましょう。



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、どのようなものなのでしょうか。

5領域のねらい及び内容に基づいて、各園所で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期の教育において育みたい資質・能力が育まれている**幼児の具体的な姿**であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。

保育者は、遊びの中で幼児が発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、**一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりする**など、指導を行う際に考慮することが求められる。

5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、**それぞれの時期から、乳幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていく**ことに留意する必要がある。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が**到達すべき目標ではないこと**や、**個別に取り出されて指導されるものではないこと**に十分留意する必要がある。もとより、幼児期の教育は環境を通して行うものであり、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、**全ての幼児に同じように見られるものではないこと**に留意する必要がある。

子供の発達と**学びの連続性**を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園所の保育者と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。

小学校においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、**児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう**ことが可能となるようにすることとされている。

幼稚園教育要領等には、『「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ教育課程を編成すること』とありますが、どのように考えたらよいかよく分かりません。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、教育課程の編成、指導計画の作成、幼児理解に基づいた評価の実施に当たって、「踏まえて」「念頭に置いて」「考慮する」ものであり、**直接的に反映するものではありません**。これは文部科学省主催の令和元年度幼稚園教育理解推進事業「中央協議会」第3分科会「小学校教育との接続」にて確認されました。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を「踏まえて」「念頭に置いて」「考慮する」とは、具体的にはどうすればよいのでしょうか。

人間は思い込みで目の前の現象を見るものです。そこで、**子供の内面に育っている力、育ちつつある力を見取る視点（窓口）として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用**しましょう。多角的・多面的な考察が可能になるでしょう。右図のベクトルを意識します。「子供の姿」を、これは「自立心だ」というように、当てはめて見ることがないように留意する必要があります。例えば、「自立心」が育っていると見取った幼児の遊ぶ姿の中にも、視点を変えれば、「思考力の芽生え」や「言葉による伝え合い」「協同性」などの育ちも見取ることができたり、それらが相互に関係し合っていることにも気付いたりするのではないのでしょうか。

この一連の読み取りの構造が保育者の頭にあることが、「踏まえて」「念頭に置いて」「考慮する」ということだと考えられます。



子供の内面に育っている力、育ちつつある力を見取る視点(窓口)として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用する際の留意点はありますか？

全文を視点(窓口)にするのではなく、キーワードを用いて見ましょう。例えば、「自立心」の全文は「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる」とありますが、「自分の力で行うために考えたり、工夫したりする」「諦めない」「自信をもつ」などのキーワードを用いて**自分の言葉で表しましょう**。各要領(指針)解説には、詳しい解説があります。これらを覚えるのではなく、繰り返し読むことで象徴的なキーワードが視点(窓口)になるでしょう。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「修了時の姿」の違いは何ですか？

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

5領域のねらい及び内容に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期の教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です。

「修了時の姿」

過去の実践の蓄積から各園所が捉えた発達の様相と言える姿(各園所の環境に関わり、その教育によって育つであろう全体的な姿)です。



指導要録と一緒になぜ「修了時の姿」も小学校に送付するのですか？

指導要録は、「その幼児の特徴的な姿や育ちつつあるもの、また幼児なりに成長した姿がどのような環境や教師等の関わりによって現れたのかを具体的に記述」¹⁾したものです。「修了時の姿」は、各園所の環境に関わり、その教育によって育つであろう全体的な姿です。「一人一人の幼児の発達は、集団のもつ様々な教育機能によって促される」²⁾とされています。すなわち、一人一人を理解するためには、どのような集団の中で生活してきたのかを理解する必要があるため、指導要録と各園所の「修了時の姿」の両方があることは大きな意味があります。

幼稚園教育要領解説には、「学校教育法施行規則第24条第2項において、幼稚園の園長は、幼児の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを小学校等の校長に送付しなければならないこととなっている。このような関係法令も踏まえ、幼稚園において記載した指導要録を適切に送付するほか、**それ以外のものも含め小学校等との情報の共有化を工夫する必要がある**」³⁾との記述があります。この「情報の共有化の工夫」の一つが、「修了時の姿」に当たります。



小学校は、「修了時の姿」をどのように活用していけばよいのですか？

小学校入学当初、新しい環境の中で子供たちは、一見「修了時の姿」とは異なる姿を見せることが大いに予想されます。当然その姿は、幼児期の教育で育まれた資質・能力を発揮しているものではありません。そこで小学校では、「修了時の姿」にあるような姿が**小学校教育の中で発揮されるような環境や教師の関わりを考える一つの指標**として、「修了時の姿」を活用できます。

※本リーフレットは、「令和元年度 タヤけ保育研修会」に係る研究協力校園の実践及び研修内での協議、アンケートから得た知見を基にしています。

- 1) : 文部科学省(2019) 幼児理解に基づいた評価 平成31年3月. チャイルド本社: 東京, p81
- 2) : 同上書, p24
- 3) : 文部科学省(2018) 幼稚園教育要領解説. フレーベル館: 東京, p123